

山江村議会だより

まるおか

No.43



収穫の秋



目次

平成23年第7回9月定例議会

平成22年度一般会計・特別会計決算……………2～4
平成23年度一般会計・特別会計補正予算 ……5～6

こんなことが決まりました

9月定例議会議決結果 ……………7～8
一般質問 ……………9～11
議会の主な動き ……………12
編集後記（だんだんなあ） ……………12

平成23年10月31日発行 発行：山江村議会 編集：広報編集特別委員会
熊本県山江村大字山田甲1356-1 ☎(0966)23-3401 FAX(0966)22-0105 山江村域内電話 ☎23-3401

平成22年度決算は委員会で継続審査

平成23年9月定例会は、9月12日から16日までの5日間の会期で開催され、12日に開会、提案理由の説明、13日現地調査及び委員会、15日は一般質問で6人が登壇し、16日に質疑・討論・表決が行われ、委員会審査報告1件、条例11件、人事案件3件が原案のとおり可決・同意され、要望1件、陳情2件を採択、平成22年度一般・特別会計決算は、委員会へ付託し継続して審査することになりました。

◀ 平成22年度一般会計決算額 ▶

【歳入】

(単位：円/%)

区 分		平成21年度		平成22年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	1 村税	197,609,935	5.24	195,354,752	5.65
	11 分担金及び負担金	30,078,850	0.80	30,840,655	0.89
	12 使用料及び手数料	42,867,967	1.12	42,607,287	1.23
	15 財産収入	28,374,323	0.75	25,841,931	0.75
	16 寄付金	487,000	0.01	199,000	0.01
	17 繰入金	60,382,486	1.60	13,267,509	0.38
	18 繰越金	184,494,007	4.89	173,935,005	5.03
	19 諸収入	18,813,463	0.50	23,902,111	0.69
自主財源計		563,108,031	14.91	505,948,250	14.63
依存財源	2 地方譲与税	39,952,347	1.06	38,662,027	1.12
	3 利子割交付金	697,000	0.02	691,000	0.02
	4 配当割交付金	162,000	0.01	185,000	0.01
	5 株式等譲渡所得割交付金	72,000	0.01	80,000	0.01
	6 自動車取得税交付金	8,399,000	0.22	6,649,000	0.19
	7 地方特例交付金	5,908,000	0.16	7,171,000	0.21
	8 地方交付税	1,515,835,000	40.16	1,646,383,000	47.61
	9 交通安全対策特別交付金	1,101,000	0.03	1,116,000	0.03
	10 地方消費税交付金	27,239,000	0.72	27,190,000	0.78
	13 国庫支出金	722,232,314	19.13	636,546,655	18.41
	14 県支出金	197,520,034	5.23	315,968,758	9.14
	20 村債	692,200,000	18.34	271,263,000	7.84
依存財源計		3,211,317,695	85.09	2,951,905,440	85.37
歳入合計		3,774,425,726	100.00	3,457,853,690	100.00

【歳 出】

(単位：円/%)

区 分	平成21年度			平成22年度		
	決 算 額	構成比	対前年度 増 減 率	決 算 額	構成比	対前年度 増 減 率
1 議会費	51,070,949	1.4	△1.0	50,790,146	1.56	△2.1
2 総務費	1,381,527,675	38.4	138.6	823,014,788	25.23	△40.4
3 民生費	488,389,012	13.5	△11.9	569,678,782	17.47	16.6
4 衛生費	326,967,036	9.1	15.3	288,103,598	8.83	△11.9
5 農林水産業費	356,280,394	9.9	△7.3	347,451,170	10.65	△2.5
6 商工費	46,295,742	1.3	265.6	56,911,548	1.74	22.9
7 土木費	317,187,545	8.8	60.7	420,752,152	12.90	32.7
8 消防費	99,537,719	2.8	△19.9	109,549,117	3.36	10.1
9 教育費	183,705,207	5.1	22.3	242,893,794	7.45	32.2
10 災害復旧費	3,732,472	0.1	△85.2	453,600	0.01	△87.8
11 公債費	344,996,970	9.6	2.3	352,098,158	10.80	2.1
12 予備費	0	0.0	—	0	0.00	0.0
合 計	3,600,490,721	100	33.3	3,261,696,853	100.00	△9.4

平成22年度 特別会計決算額

(単位：円/%)

区 分	予算現額	決 算 額		歳入歳出	執 行 率	
		歳入総額	歳出総額	差 引 額	歳入	歳出
一般会計	3,667,716,000	3,457,853,690	3,261,696,853	196,156,837	94.3%	88.9%
国民健康保険	471,239,000	472,247,118	462,237,993	10,009,125	100.2%	98.1%
老人医療	3,268,000	3,267,509	3,267,509	0	99.9%	99.9%
簡易水道	479,865,000	480,098,732	454,892,932	25,205,800	100.0%	94.8%
農業集落排水	184,674,000	184,817,985	172,736,415	12,081,570	100.1%	93.5%
介護保険	364,988,000	373,124,606	355,234,019	17,890,587	102.2%	97.3%
後期高齢者医療	31,036,000	31,053,896	30,409,247	644,649	100.1%	98.0%
ケーブルテレビ	40,425,000	42,447,300	27,749,508	14,697,792	105.0%	68.6%
工業用地等	18,400,000	18,400,000	18,000,819	399,181	100.0%	97.8%
合 計	5,261,611,000	5,063,310,836	4,786,225,295	277,085,541	96.2%	91.0%

決算審査意見書「むすび」

平成22年度の山江村各会計の決算状況について、詳細に決算審査を実施した。その結果、法的に誤りはなく、証拠書類等の管理保存及び係数類も正確であると認めた。実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況についても良好、正確であると認めた。

本年度の一般会計歳入歳出決算の状況を見ると、歳入3,457,854千円、歳出3,261,697千円で、前年に比し歳入は91.6%、歳出は90.6%となっており、形式収支は196,157千円の黒字、実質収支は185,993千円の黒字、単年度収支でも62,313千円の黒字となっている。

一般会計に特別会計を合わせた総決算額においても、歳入5,063,311千円、歳出4,786,225千円で、形式収支は277,086千円の黒字、実質収支は256,922千円の黒字であり、単年度収支でも72,646千円の黒字となっている。

普通会計によって財政構造を見ると、実質収支比率9.4%は前年度より2.8%上昇し、経常収支比率は82.5%で1.1%低下している。財政力指数0.137は前年度より0.007低下し、実質公債費比率10.1%は、0.5%低下している。

今後とも厳しい財政状況の中で、自主財源を確保するとともに経常的経費を節約し、積極的に諸事業の推進を図っていただきたい。



監査委員からの監査報告

3月に発生した、東日本太平洋沖大地震と大津波更には原子力発電所の事故が重なり、日本はかつて経験したことのない未曾有の災害に見舞われました。多くの犠牲者の方々には心から鎮魂の意を表すものです。また、被災した地域の一日も早い復興を願っています。

政府は、このような災害の復興に多額の予算を必要とし、その財源とするため増税も視野に入れております。このようなことから国の財政運営は益々厳しくなることが予想され、今後地方財政運営に大きく影響するのは必至であります。したがって、これまで以上に行財政改革を推進し、依存財源に頼るところの多い本村の財政状況であるので、一層の計画性と効率性を求め、健全で持続可能な行財政基盤の構築に取り組み、村民の福祉の増進と安心して暮らせる山江村づくりにより一層努めていただきたいと念願し平成22年度の審査意見とする。

平成23年8月18日

山江村監査委員 菅野 隆治
谷口予志之

平成23年度一般会計予算

住民生活の課題解決へ 3億274万円を追加補正

山江村の一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ3億274万円を追加し、29億9,525万4千円となりました。

地方交付税や国庫の補助金更には、繰越金の確定に伴うもので歳出では、介護予防拠点施設整備事業補助金3,200万円、水道設備工費2,000万円、村政懇談会で要望のあった道路などの改修・維持費2,398万円、コミュニティ施設及び公営住宅用地造成工事費2,400万円、道路河川災害復旧費及び林業施設災害復旧費5,116万円、予備費8,988万円などが主な内容です。



災害箇所の現地調査

■歳入

※補正された款のみ掲載しています

【単位：千円】

款	補正前の額	補正額	計	補正額の説明
地方特例交付金	6,000	△182	5,818	地方特例交付金
地方交付税	1,400,000	118,202	1,518,202	普通交付税
分担金及び負担金	29,162	86	29,248	老人福祉負担金
国庫支出金	313,356	35,598	348,954	公共土木施設災害復旧費負担金 公営住宅建設事業補助金 理科教育設備費等補助金
県支出金	213,670	42,464	256,134	災害時要援護者等地域支え合い 体制づくり事業補助金 介護基盤緊急整備特別対策事業補助金 土地利用型農業緊急支援事業補助金
財産収入	10,715	2	10,717	住民生活に光をそそぐ事業基金利子
繰入金	79,750	△35,000	44,750	財政調整基金
繰越金	85,000	100,992	185,992	繰越金
諸収入	12,095	44,918	57,013	市町村宝くじ収益交付金
村債	250,000	△4,340	245,660	公営住宅建設事業 公共土木施設災害復旧費債
歳入合計	2,692,514	302,740	2,995,254	

■歳 出

※補正された款のみ掲載しています

【単位：千円】

款	補正前の額	補正額	計	補正額の説明
議会費	71,902	4	71,906	
総務費	488,734	11,282	500,016	固定資産税システム改修委託料 住基関連システム更新業務委託料
民生費	591,726	43,943	635,669	介護予防拠点施設整備事業補助金 要援護者介護用品 要援護者介護用品備蓄補助金 放課後児童健全育成事業補助金
衛生費	326,246	24,126	350,372	インフルエンザ（任意接種）予防接種助成金 内畑集落水道設備設計委託料・工事請負費 合併処理浄化槽設置整備補助
農林水産業費	315,721	14,343	330,064	産業振興まつり実行委員会助成 機械利用組合助成
商工費	19,224	6,780	26,004	工業用地等造成事業繰出金
土木費	315,988	50,231	366,219	道路維持補修工事 コミュニティ施設及び公営住宅用地造成工事
消防費	101,128	6,393	107,521	消防団員等公務災害補償等負担金
教育費	149,375	4,594	153,969	小中学校理科教材備品購入・防犯灯設置工事
災害復旧費	700	51,160	51,860	道路河川災害復旧費・林業施設災害復旧費
予備費	2,121	89,884	92,005	予備費
歳入合計	2,692,514	302,740	2,995,254	

平成23年度特別会計補正予算（歳出）

【単位：千円】

会計区分	補正前の額	補正額	計	補正額の説明
国民健康保険事業	473,000	11,128	484,128	出産育児一時金・償還金
簡易水道事業	274,000	10,255	284,255	繰越金の確定
農業集落排水事業	153,000	11,492	164,492	繰越金の確定
介護保険事業	400,000	54,942	454,942	施設整備補助金・施設解説補助金
後期高齢者医療事業	32,000	643	32,643	繰越金の確定
ケーブルテレビ事業	34,000	4,912	38,912	繰越金の確定
工業用地等造成事業	4,000	6,399	10,399	造成地整備等委託料

こんなことが決まりました

《議決結果》

議案とその内容	議決の結果
・ 県道相良人吉線迂回路整備に関する陳情書（経済建設常任委員会審査報告（県道相良人吉線の改良工事による通行止め対策として、迂回路の整備を陳情）	採 択
・ 山江村暴力団排除条例の制定について（暴力団の排除を徹底するため、条例を制定するもの）	可 決
・ 山江村税条例の一部を改正する条例の制定について（地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの）	可 決
・ 山江村固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意を求めることについて（西川正晴氏を適任者と認め、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるもの）	同 意
・ 山江村固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意を求めることについて（内川初子氏を適任者と認め、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるもの）	同 意
・ 山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて（中村誠也氏を適任者と認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるもの）	同 意
・ 平成22年度山江村一般会計決算の認定について（地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すもの）	総務常任委員会付託
・ 平成22年度山江村特別会計国民健康保険事業決算の認定について（地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すもの）	総務常任委員会付託
・ 平成22年度山江村特別会計老人保健医療事業決算の認定について（地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すもの）	総務常任委員会付託
・ 平成22年度山江村特別会計簡易水道事業決算の認定について（地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すもの）	経済建設常任委員会付託
・ 平成22年度山江村特別会計農業集落排水事業決算の認定について（地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すもの）	経済建設常任委員会付託
・ 平成22年度山江村特別会計介護保険事業決算の認定について（地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すもの）	総務常任委員会付託
・ 平成22年度山江村特別会計後期高齢者医療事業決算の認定について（地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すもの）	総務常任委員会付託
・ 平成22年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業決算の認定について（地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すもの）	経済建設常任委員会付託
・ 平成22年度山江村特別会計工業用地等造成事業決算の認定について（地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すもの）	総務常任委員会付託

議案とその内容	議決の結果
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 山江村一般会計補正予算（第3号） （補正前の額に歳入歳出それぞれ3億274万円を追加し、総額を29億9525万4000円とするもの） 	可 決
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号） （補正前の額に歳入歳出それぞれ1112万8000円を追加し、総額を4億8412万8000円とするもの） 	可 決
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第1号） （補正前の額に歳入歳出それぞれ1025万5000円を追加し、総額を2億8425万5000円とするもの） 	可 決
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号） （補正前の額に歳入歳出それぞれ1149万2000円を追加し、総額を1億6449万2000円とするもの） 	可 決
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 山江村特別会計介護保険事業補正予算（第1号） （補正前の額に歳入歳出それぞれ5494万2000円を追加し、総額を4億5494万2000円とするもの） 	可 決
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号） （補正前の額に歳入歳出それぞれ64万3000円を追加し、総額を3264万3000円とするもの） 	可 決
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第2号） （補正前の額に歳入歳出それぞれ491万2000円を追加し、総額を3891万2000円とするもの） 	可 決
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 山江村特別会計工業用地等造成事業補正予算（第1号） （補正前の額に歳入歳出それぞれ639万9000円を追加し、総額を1039万9000円とするもの） 	可 決
<ul style="list-style-type: none"> 村道岩ヶ野下払線道路拡幅に関する要望書 	採 択
<ul style="list-style-type: none"> 郵政改革法案の早期成立を求める陳情書 	採 択
<ul style="list-style-type: none"> 全国350万人のウイルス性肝炎患者の救済について国への意見書提出を求める陳情 	採 択



水道工事現場調査



要望箇所の現地調査



・福祉サービスについて

原 先 利 且 議員

質問

山江村いきいき応援手当が昨年4月1日に施行され、65歳以上の一人暮らし、夫婦2人暮らし世帯を対象に支給されているが、昨年、そして今年は何世帯を対象に支給するのか。

答弁（健康福祉課長）

制度全体の検討を行い、支給年齢を65歳から70歳に改定した。

要望

村も厳しい財源であるので、村民に負担がかからない村政をお願いする。

答弁（健康福祉課長）

昨年度65歳以上の独居及び高齢者のみの世帯に年額1万円を支給。支給世帯224世帯、224万円。平成23年度は、支給年齢を見直し70歳からの支給で169世帯、169万円です。

質問

中学3年生までの医療費無料化、そして国保の基金残高も年々減少の推移にあり、独居、高齢者の方の支給も大事であるが、支給年齢を引き上げるとか、何らかの見直しが必要ではないか。



・施政方針について

松 本 佳 久 議員

質問

村長就任以来1年が経過し、村内16箇所で村政懇談会も開催された。今後の村政運営の基本方針は。再生可能エネルギーへの取り組みは。

要綱を守りながら村政を進めていく。

再生可能エネルギーの獲得は、山江村でも取り組む。公共施設での太陽光発電や、万江川・山田川を利

答弁（村長）

村民との5つの約束、3つのキーワード、住民目線・現場主義で村政運営にあたってきた。マニフェストは70%が達成できた。大きいことより住民の足元に灯をあてることをこころがけてきた。村政懇談会での要望は、できること、できないことをはっきりとさせて進めていく。村づくりの基本は地域資源を生かすことであり、住民と行政が一体となつて協働の村づくりを進めていく。住民自治の基本は、村民の声による村民のための行政であり、この事を基本にして条例・規則・



万江川に設置された魚道ブロック（人吉市）

質問

農業用水の確保について

安定確保は、農家の高齢化や異常気象等を考えても非常に大切である。経費、自然環境保全の両面から河川に設置した魚道ブロックを利用した用水確保が最適と思われる。県や関係機関に働きかけていく。一番急ぐところから建設したい。

質問 山江村発注工事の落札率が高い。入札制度改革を考えているか。

答弁（総務課長、入札指名審査委員長） 落札価格は予定価格に近くなるのが当然だと考えている。一般競争入札の導入をする予定はなく、指名競争入札を継続する。

提案 山江村の子どもたちに強い故郷愛を抱いて頂けるよう、夢を描いて頂けるよう、素晴らしい山江村づくりに邁進しましょう。



・小さな産業づくりについて

谷口 予志之 議員

質問 小さな産業づくり事業補助金の概要と年度毎の事業実績は。

答弁（産業情報課長） 商品開発、製品化、商品の販売促進、加工施設建設、機械の購入等に対しグループまたは団体五名以上が条件。補助金は、事業費の九割、限度額九十万円。三年間で十二団体総事業費千三百九十二万五千円、補助金九百三十六万円。

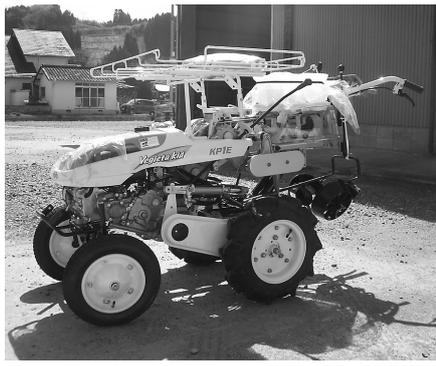
質問 補助金を申請される段階で事業計画、導入後の生産、販売、稼働等の計画書等は取っているか。

答弁（産業情報課長） 事業申請時に生産、販売、利用計画も取っている。事業採択は事業審査会で決定している。

質問 導入後は、交付された補助金が適正有効に使われたか確認するため導入した機械の稼働状況や施設の生産、販売実績等の報告を受けているか。

答弁（産業情報課長） 事業完了後、三年後に計画に基づき事業がされたか。導入した施設、機械は使用されているか。事業計画に対する実績、施設、機械の稼働状況、販売実績額、収益等の報告を求めている。

質問 実績報告は翌年度からでも



小さな産業づくりで導入された機械

よいのではないか。報告を受けることで補助事業者の意識の向上につながる。実績は、計画時の数量を下回っても、収益につながり、生活の糧となれば補助の目的が達成されたと考える。担当者やサポーターの指導を強く求める。

農林業では、団地化や団体ができない場所もあるので、個人に対する補助を検討していないか。

答弁（村長） この事業は、就農への道また地域に元気が出るように始めた。補助金は、費用対効果は当然。一年後、二年後の時点で運用状況等の調査も必要。今年から特用林産物は個人でも適用している。個人でできる補助事業、団体でしかできない事業を緊急に検討し今後の施策に反映したい。



・村税について
・下水事業について

岩山 正義 議員

質問 山江村の収納率が人吉球磨で最下位となっているが、収納率が低い原因は。

答弁（税務課長） 不況による給与の減額や倒産による解雇、農産物の価格低迷による所得の減が考えられる。夜間徴収や県・人吉市・相良村・五木村との併任徴収を取り入れ、法に基づいた差押え等を取り入れ行く。

質問 来年度より地籍調査事業の成果面積による課税が実施されるが、地目別の面積及び税額は。

答弁（税務課長） 面積で田畑、山林、宅地合計が1,198haの増加と見ている。税額は来年度評価替えて、基準値・標準値が決定していないので回答できない、単純に面積が増えた分、税収が増額するとは限らない。

質問 中継ポンプの箇所数



味園地区クリーンセンター

は。近い将来老朽化や耐震性、耐用年数等による大規模な工事があるのか。

答弁（建設課長） 供用開始して20年近く経過している施設

もあり、マンホールの蓋など管路施設の腐食がみられるが、機能診断を実施した結果、処理施設は耐震化構造であり耐用年数も50年で大規模な改修工事の必要はない。しかし、軽微な機器の故障・修

繕・交換などには対応していく。またマンホールの中継ポンプは47箇所。

質問 上下水道係りの衛生管理については。梅雨時や台風シーズンなど異状時の対応は。

答弁（建設課長） 衛生面については、浄水施設、下水施設への公用車の乗り入れを区別している、職員も浄水担当、下水担当と役割分担し業務を行っている。処理施設等の異状時の対応は、非常用警報装置により委託業者を経由して担当者へ連絡が入る。

質問 下水道の加入率、使用料の過年度滞納者数、特別会計として独立採算の見込みは？

答弁（建設課長） 加入率は71.6%である。過年度分の使用料滞納者15名。独立採算については、起債の償還に伴うため当分は見込めない。



・高齢者及び 障害者福祉について ・公共工事について

中竹 耕一郎 議員

質問 福祉政策の基本的認識について？第5次山江村総合振興計画との整合性について？

答弁（村長） 優しい福祉施策の取り組みが大切である。安心して健康で生きがいを持って暮らせる社会の形成と実現、体の不自由な方が有する能力適正に応じて自立した日常生活が送れる地域社会の実現に努力する。

答弁（健康福祉課長） 平成24年度から3年間で計画年度とする第5期計画について取り組みを開始した。

質問 「福祉は人なり」と言われるが、社会的貢献度を加味した福祉ポイント制の導入について如何？

答弁（健康福祉課長） 地域見守りネットワーク事業を発展させポイント制度に波及するよう検討する。

質問 社会福祉協議会がこなっている福祉サービスについては？

答弁（健康福祉課長） 高齢者の増加に伴いサービスを提供する側の人員確保、研修が必要。

質問 今のサービスでは高齢

者の買物不便の解消には不十分ではないか？

答弁（健康福祉課長） 買物弱者対策について商工会を通じて検討している。

質問 福祉サービスメニューの見直しが必要ではないか？

答弁（村長） 地域の人の支援が必要、補助制度を活用し福祉介護予防拠点づくりを行う。又、福祉サービスについても見直しをしたい。

質問 公共工事について随意契約の件数は？

答弁（総務課長） 総数50件で、村内業者の随意契約は29



高齢者福祉計画・第5次山江村総合振興計画

件です。

質問 プロポーザル方式の採用など活用し随意契約をもっと柔軟にする考えは？

答弁（総務課長） 自治法施行令に基づき有効的活用で村内業者の育成に努める。

質問 昨年の12月一般質問で質された工事契約事務の件で不明瞭な部分が多い。事務処理等厳正な対応は？

答弁（総務課長） 業者へは指名停止措置通知はしていない。事務レベルで以後指名は控えた。

質問 特定業者に偏った選定指名はないか？

答弁（総務課長） 偏った指名はないと確信している。

答弁（村長） 昨年の工事契約の件で事務的にきちつと対応すべきであった。業者育成の面から選定指名については職務権限の範囲内で責任をもつて対処する。

質問 平成22年度から23年度中途までの落札率が異常に高い。村長の認識は？

答弁（村長） 技術的な積算ソフトなどが完備した昨今、見積金額は殆んど近くなる。落札率が高いのは業者間競争であり村として関与できない。

要望 最小経費で最大効果を強く要望する。



・農業振興について

秋丸 安弘 議員

質問 村内の水田においてジャンボタニシが確認され、農政係りで対応いたしたが、その後の調査は？

答弁（産業情報課長） 調査を行い21圃場2.2haで確認された。

質問 今回駆除対策として50万円を計上しているが、使途は？

答弁（産業情報課長） 石灰窒素を稲刈り後に施用し、耕運により駆除する。薬剤費および耕運オペレーター費用。

要望 今後これ以上増えないよう行政の支援をお願いしたい。

質問 環境保全型農業直接支払い対策事業について、今後、農家への説明営農指導はどのようにするか

答弁（産業情報課長） 6月に説明会を開催し19名出席があった。

質問 行政として試験圃場を借り試験田として作付けすることはできないか。

答弁（村長） 試行的にやることも考えてみたい。

質問 安心・安全な作物を作っても販路が見えない。物産館、サービスエリアでの販売を検討してはどうか。

答弁（村長） 安全・安心が保障されるので、販売できるようにするのが使命と思っている。

要望 以前村長は東京へは行かない。対外交流も言われたが、今後対外交流もやっていただき、村長として、山江村のトップセールスマンとして山江村、山江の農林産物売り込まれるよう要望します。



村内で確認されたジャンボタニシ

議会の主なうごき

月日	行 事	月日	行 事
7.30	山江村森林組合第60回通常総会(改善センター)	9.12~16	9月定例議会 (議事堂)
8.1	年金者連盟山江支部総会 (温泉ほたる)	9.24	章鹿倉保育園運動会 (章鹿倉保育園)
8.11	平成23年度人吉・日向間 一般国道整備促進期成同盟会総会 (熊本市)	9.26	下球磨町村議会議員親善スポーツ大会 (山江村)
8.12	球磨郡町村議会議長会 (球磨地域振興局)	9.28	広域行政組合議会研修 (県外)
8.18	経済建設常任委員会 (議員控室)	9.29	第62回球磨畜産共進会 (錦町)
8.19	熊本県町村議会正副議長研修会(熊本県自治会館)	10.2	山田小・万江小・万江保育園運動会(山田小・万江小)
8.24	第2回議会活動調査検討特別委員会 (大会議室)	10.7	人吉球磨広域行政組合議会決算委員会(カルチャーパレス)
8.25	平成23年度下球磨町村議会議長連絡協議会総会(相良村)	10.13	球磨郡町村議会議長会 (人吉総合福祉センター)
8.29	経済建設常任委員会 (議員控室) 第9回女性のつどい (改善センター)	10.16	村民体育祭 (山江中グラウンド)
8.30	熊本県地域福祉トップセミナー (熊本テルサ)	10.17~18	平成24年度管内主軸事業要望 (東京都)
8.31	議会運営委員会 (議員控室)	10.18	議会広報編集特別委員会 (議員控室)
9.2	球磨郡町村議会議長会 (あさぎり町)	10.25	民主党熊本県総支部要望活動 (熊本市) 森林・林業・林産業活性化九州大会(宮崎市) 自治振興セミナー (熊本市)
9.8	熊日金婚夫婦表彰式 (健康の駅)	10.28	平成23年度球磨郡町村議会議員 親善スポーツ大会 (湯前町)
9.9	熊本県議会議員松田三郎氏祝賀会 (錦町)	11.2	熊本県町村議会議員研修 (県立劇場)
		11.9~11	平成24年度主軸事業要望 (東京都・北海道) 及び議会研修

だんだんだんなあ



皆様にはもうすっかり収穫などお済みになり、身も心も充実する季節ではないでしょうか、大地と自然の恵みに感謝するところです。その掛替えのない自然環境は近年、地球温暖化やオゾンホールが北極上空にも起きたり、動植物の生態系も変わりつつあり、最近災害も多く気になります。原発など人類の高度な技術もその副作用は、自然にダメージを与えています。

今年には災害の年でした。特に東日本の大震災、大津波の前に日本原発の安全神話も崩れてしまいました。

いま未曾有の大災害復興復旧に国をあげ、全国民も連帯感をもって最大限の支援と各地域力のエールが送られています。山江村でも先日村民体育祭は、「届けようみんなの想い！届けよう山江の元気！頑張ろう日本！」のスローガンのもと全村民が結束した意義深い秋晴れの体育祭でした。当地区の成績は十五位でしたが反省会は公民館が狭いほど多くの皆さんで賑やかに盛り上がりていました。そのような心のふれあいや絆から日本の復興力につながっていくのではと感じる一日でした。

皆様には、地域の活動や議会へのご指導ご助言として更なる山江力の為にご協力を頂いています事に、感謝申し上げます。
して「だんだんなあ」と致します。
(文責 西 孝恒)

議会広報委員
委員長 中竹 耕一郎
副委員長 西 孝恒
委員 松本 佳久
委員 谷口 予志之